

2019年3月29日

社会福祉法人クムレ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2024年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業、育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の拡充を図る。

<対策>

- 2019年4月～ 産前産後休業、育児休業等の諸制度の周知
(電子掲示板等の活用、職員研修)
- 2019年10月～ 育児休業取得中及び職場復帰時の支援体制の見直し
(育児休業取得者へのヒアリング、サポート体制の検討)

目標2：子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営を行う。

<対策>

- 2019年4月～ 事業所内保育施設についてプロジェクトチームを設置
- 2019年8月～ 事業所内保育施設の開設、運営開始

目標3：所定外労働を削減するため、定時退社デーを設定、実施する。

<対策>

- 2019年4月～ 定時退社デー週2日の実施を徹底する
職員への制度の周知と実施状況の把握
(職員会議、電子掲示板等の活用、管理職研修)
- 2019年4月～ 所定外労働削減のため、業務改善案を検討し実施する
職員への制度の周知と実施
(職員会議、研修、業務棚卸、マニュアル化)